

# 教育民生委員会記録

開会年月日	平成30年7月6日
開会時刻	午前10時01分
閉会時刻	午前10時37分
出席委員名	◎中山裕司    ○福井輝夫    宮崎 誠    久保 真
	楠木宏彦    辻 孝記    品川幸久    藤原 清史
	浜口和久
	西山 則夫 議長
欠席委員名	なし
署名者	宮崎 誠    久保 真
担当書記	野村格也
審査案件	議案第53号    平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第1号） （教育民生委員会関係分）
	議案第54号    平成30年度伊勢市病院事業会計補正予算（第1号）
	議案第55号    伊勢市行政手続における特定の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用 及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正 について
	議案第58号    伊勢市学校設置条例の一部改正について
	議案第59号    伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正に ついて
	議案第60号    伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基 準を定める条例の一部改正について
	議案第61号    伊勢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関 する基準を定める条例の一部改正について
	議案第62号    伊勢市介護保険条例の一部改正について
	議案第63号    伊勢市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に 関する基準を定める条例の一部改正について
	議案第66号    教育用コンピュータ機器の取得について
	議案第67号    明野小学校特別教室棟増築工事（建築工事）の請負 契約について
	議案第68号    神社・大湊統合小学校（仮称）整備に伴う造成工事 の請負契約について
	継続調査案件    子ども子育て支援に関する事項 ・伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施 設整備計画について
	病院経営推進部長、病院経営推進部次長、病院総務課長
	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、
	建築住宅課長、建築住宅課副参事

説 明 員	教育長、事務部長、学校教育部長、学校教育課長、
	学校教育課副参事
	健康福祉部長、健康福祉部次長、こども課長
	ほか関係参与

伊 勢 市 議 会

## 審査経過

中山委員長が開会を宣言し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、久保委員を指名した。その後、直ちに会議に入り、去る7月2日の本会議において審査付託を受けた「議案第53号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、教育民生委員会関係分」外11件を審査し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定、また継続調査案件となっている「子ども子育て支援に関する事項」を議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後についても継続して調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時01分

### ◎中山裕司委員長

ただいまから教育民生委員会を開会をいたします。

本日の出席者は、全員でありますので、会議は成立をいたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名をいたします。

宮崎委員、久保委員の御両名にお願いをいたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る7月2日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けました12件と、継続調査案件の「子ども子育て支援に関する事項」であります。

案件名については、審査案件一覧のとおりであります。

お諮りをいたします。

審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら、随時行いたいと思いますので、よろしくをお願いをいたします。

## **【議案第53号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）（教育民生委員会関係分）】**

### ◎中山裕司委員長

それでは、「議案第53号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の10ページをお開きください。

10ページから13ページの款3民生費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、款3 民生費を終わります。

次に、20 ページをお開きください。

款 11 教育費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

教育費の中の部活動指導員配置事業についてはですね、協議会のほうでもお話をさせていただいたんですけど。その時には公募をされるという話になったかなと思うんですけど、なかなか選定については、教育委員会のほうも難しいというふうなことだったんですけど、どのように進めていかれるのか教えていただければ。

◎中山裕司委員長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

採用の手続きに関しましては、お認めいただいた後、9月にハローワークを通じて公募、採用の手続きをとっていきたいと考えております。

以上です。

◎中山裕司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

はい、わかりました。ハローワークのほうで公募をかけるというようなことになろうかっていう話なんですけど。その内容的に一体何のクラブとかいろいろあると思うんですけど、全部運動クラブでやられるのか、例えば必須事業で柔道、剣道やっておるところはそういうところ中心でされるのか、普通の体育クラブですね、学校の部活をやっておるとかそんななか、それによってもクラブの中であるクラブもあればないクラブもあるわけなんで、非常にこの最初の文言の書き方が難しいかなと思うんですけど。その点はどのように考えておられますでしょうか。

◎中山裕司委員長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

委員おっしゃるとおり、大変難しいことだとは思っておりますが、現在考えておりますところでは、各学校のニーズに応じて配置をしていきたいというふうに考えております。

既存の運動クラブに配置をするという方向で考えております。そして、学校のニーズをどのように把握するかということですが、校長会とも話し合いを進めながら、各学校に活用申請書を希望校から募りたいと思っております。

◎中山裕司委員長  
品川委員。

○品川幸久委員

変な話する訳じゃないんですけど、これ県のほうが今回お金をつけていただいたっていうことで、それに少し上乗せをして、進めるっていうことになろうかと思うんですけど、学校のニーズって応えられるんでしょうか。全校配置するということであれば、意外と学校の中で、うちはこれ一つに絞ってくださいよっていう話はできると思うんですけど、今の話聞いとると、なかなか調整なんてのは難しいんじゃないかなと思うんですが、また、将来的にこれを全校に発展させるという思いがあるかどうか、教えていただきたいと思います。

◎中山裕司委員長  
学校教育課長。

●籠谷学校教育課長

委員仰せのとおりでございます。将来的にこの事業を検証した結果ですね、効果があると認められましたならば、多くの学校に導入をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長  
品川委員。

○品川幸久委員

最後にします。今、中学校のクラブの中では、いつも私も教育のほうで、お話しさせてもらうんですけど。冬なんかは暗くなったら早く帰らないかんということで、中学校の部活というのはできない状況がほとんどあると思うんですけども、中にはそれを社会体育ということに変えてですね、クラブ活動をされとる学校もあるかと思うんですけど。そこら辺は教育委員会としては柔軟に取り組んでいくということで、確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

◎中山裕司委員長  
学校教育部長。

●橘学校教育部長

何分、初めての取り組みでございます。しかも、1名ということで、現在要項も縷々作っておりますので、先ほど副参事も申し上げたとおり、学校の校長とも話しをしていく中で、対応できるところについては、対応していきたいと考えておりますし、前々から申し上げると思うんですけども、私も現場におりました時にやっぱり部外の方を入れるということにつきましては、学校長もいろいろ思いもあろうかと思っておりますので、その分を十分催促しまして、選定のほうへも生かしていきたいと思っております。なかなか、たくさんのニーズがあるかと思っておりますので、1名のことですので、ニーズに応えることは非常に難しいかと思っておりますけれども、その中でより有効なお一人を選んでいきたいと、このように考えております。以上です。

◎中山裕司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

それはもう大事なことでやっていただきたいと思うんですけど。学校の冬場なんかは暗くなったら帰らないかんということで、体操服に着替えたらもう時間やで帰ってえなということが今ずっと行われとるわけなんですけど。社会体育になると、子どもら一度学校から帰るにしても、5時でも6時でも暗くなってから体育館が使えるという、そういうクラブがやられておるとこもあるんで、そこら辺は教育委員会としては、それはできますよということで柔軟に対応してくれるのか、いやそれは今やられておるとこだけ認めるのかってゆうところがあると思うんですけど。私は全体的に社会体育でできるんやったら、学校のクラブと違って、学校の部活じゃないですよ、これは社会体育ですよってできるんであれば、それがいいと思うんですけど、そこら辺のところはどう考えておられるのかっていうお話をさせていただいています。

◎中山裕司委員長

ちょっと、今の話、予算書の範囲について。

○品川幸久委員

はい。もちろん。

◎中山裕司委員長

だから、範囲についての質問ということにさせていただかんと。ちょっと今随分拡大されて。

○品川幸久委員

はい。部活の指導員の配置では、そういう社会体育のほうへ、例えば学校がですね、やった時には入れないのかどうかだけ、確認して終わっておきたいと思っております。

◎中山裕司委員長  
学校教育部長。

●橘学校教育部長

先程も申し上げたとおり、国と市それから県との事業の中でのことかと思しますので、そことの整合性を取りながら、確認をしていきたいと思いますが、基本的に社会体育よりは学校の部活動という形になろうかと思しますので、一度確認をさせていただきますけど、その可能性が高いと考えております。

○品川幸久委員  
はい。了解しました。  
ありがとうございます。

◎中山裕司委員長  
他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長  
ないようでございますので、款 11 教育費を終わります。  
以上で、「議案第 53 号中 教育民生委員会関係分」の審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長  
ないようでございますので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。

「議案第 53 号 平成 30 年度伊勢市一般会計補正予算（第 1 号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定して、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長  
御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

### 【議案第 54 号 平成 30 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 1 号）】

◎中山裕司委員長  
次に、「議案第 54 号 平成 30 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。

25 ページをお開きください。

25 ページから 32 ページでございます。

本件につきましても、一括で御審査願いたいと思っております。

御発言ございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

今回の補正は508万7,000円の減額ということで、見た目は減額なんですけど、内容的に言いますと、後ろに書いてあるんですけど、器械備品購入費が5,923万円の減額で、委託費が5,073万7,000円、工事請負費が1億488万円上がってます。何でこんなこと言うかというのと、みなさんも御存知かと思えますけど、この建設についてはですね、種々みなさんも議論をして、議会のほうも非常に厳しい意見も言ってきたかと思うんで、これは何の工事請負費の1億の増額なんかというところを、教えていただければありがたいかなと思います。

◎中山裕司委員長

坂谷建築住宅課副参事。

●坂谷建築住宅課副参事

質問にお答えします。

この1億からのですね、増額につきましては、本来ですとですね、お認めいただいた予算の範囲内で工事を納めるというふうなことで努力をしてまいりましたけども、去年のですね、夏以降、年度末にかけてですね、放射線治療等の大型医療機器の各メーカーの決定を進めてまいりまして、その段階で現地を確認して、医療機器の据付位置とか操作性とかということを担当医師や医療スタッフと協議する中で、多くはですね、電気設備関係の変更が生じてきたところでございます。

医療機器の多くにつきましては、当初からですね、海外メーカー製であるというふうなことについては想定をしておったんですけども、メーカー毎のですね、電気設備、特に電圧等の特性につきましては、いろいろ各メーカーの特性がございますので、それに対応するために、変更を余儀なくされたというふうな部分と、当初はですね、そういった医療機器も移設を想定しておったものがですね、新規購入というふうになったものもございまして、その仕様に対応するために、変更が生じてきたというのが主な理由でございます。

◎中山裕司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

今電圧の話もされましたけど、これから病院を運営してくんやったら、やっぱりある程度のどんな機材が入っても対応できるというふうな設計が、最初からあらないかんだんではないのかなと。

私も一応工業の電気科出てますんで、そんな事は、今言われて非常に不自然に聞こえます。古いやつやったらそこへ持ってきたやつ使えたけど、新しく購入するために、いや電圧が違ってましたんでっていうような、そういう設備の感覚というのは、新病院の設計をするときに、それは将来的にどんな機材を入れるかもわかりませんが、それぐらいのキャパシティを持ってやって当たり前の話なんですけど、そこら辺は設計の元が違つと



ったんかはよくわかりませんが、もう1回説明ください。

◎中山裕司委員長

坂谷建築住宅課副参事。

●坂谷建築住宅課副参事

一般的にですね、日本仕様と申しますと、100ボルト、200ボルトというふうな電圧でございますが、海外製につきましては、中には300ボルト、400ボルトっていうふうなところもございます。そういったところを対応するに当たってですね、どうしても変更を余儀なくされとるという部分が出てきましたので、それに当たっての対応でございます。

◎中山裕司委員長

答弁はね、当初からそういう設計でそういうボルトが必要だということは、予見というかその設計の段階でわかってたんだからという質問に対しての答えを。

●坂谷建築住宅課副参事

そこはですね、やっぱりそれぞれの想定メーカーというのはありましたけども、やはり中身が変わってくるのがございますので、やっぱり想定以外の物が入った場合には、それに対応せざるを得なかったというふうなところでございます。

◎中山裕司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

まあ今ね、海外の物を入れるということは想定内にしとかんとですね、医療機器なんで、日本にない物も必要なことになろうかと思うんで、そこら辺はね、やっぱり最初からそういう意識を持ってやってもらわんとですね。日本製で全部済ませるんやったら、素晴らしい話ですけど、日本にない機器持ってくる可能性もあるわけなんで、そこら辺は一応物だけ言うておきたいと思います。

ただ、私が言うのは、せっかくあんだけ議論をしてやったんで、200億円の病院建てるんで、ちょっと金銭の感覚がなくなるとるんかなと。簡単に1億円上げられても、1億円というのはちょっと外なお金なんでね。皆さん市民の方に負担をしてもらうんで、そこら辺はやっぱり慎重にやっていただかんとですね。

今さら、もうここまで来てですね、私らも新病院に期待してるんで、反対はしませんけど、そういうところはきっちり進めていただきたい。

それとですね、40億円の機器購入については、そのまま継続をするということで、確認だけしておきます。

◎中山裕司委員長

病院総務課長

●奥田病院総務課長

今後ですね、開院までに決定していく機器というのは少なくありません。高制度の治療、それから検査など、患者様に医療機器は直接影響します。従いまして、40億円の医療機器につきましては、維持しながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎中山裕司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

最後にします。6月の委員会の時にですね、伊勢市立病院の建設についての資料を出していただきました。これで議論をしたわけなんですけど、それと今補正で挙がった金額と、ちょっと誤差があるような気がするんですけど。

例えば、造成工事ですと、駐車場を含む所が1億3,438万円の減であって、ここで言う建設費の増になつるところが1億800万円になってます。こちらのほうは1億488万円というふうなところで、数字にちょっと誤差があるのかなと思って、当然補正のほうは正しいんではないかと思っておりますけど、ほに最近いただいたやつなんで、そこら辺は何かあるんでしょうか。

◎中山裕司委員長

坂谷建築住宅課副参事。

●坂谷建築住宅課副参事

はい、委員御指摘のところはですね、工事請負費の中に今年度分として、本体工事の建設工事費とその時は1億800万円というふうにお示しさせていただいております。

この工事請負費の中には、本年度雨水貯留層の工事も含まれておりまして、その減額分が312万円というふうなことで、差引今回計上させていただいております1億488万円というふうなことで、補正をさせていただいております。

以上でございます。

○品川幸久委員

ありがとうございます。

◎中山裕司委員長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 54 号 平成 30 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 1 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

**【議案第 55 号 伊勢市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について】**

◎中山裕司委員長

次に、条例等議案書の 51 ページをお開きください。

51 ページから 54 ページの「議案第 55 号 伊勢市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第 55 号 伊勢市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

**【議案第 58 号 伊勢市学校設置条例の一部改正について】**

◎中山裕司委員長

次に、108 ページをお開きください。

108 ページから 114 ページの「議案第 58 号 伊勢市学校設置条例の一部改正について」

を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第 58 号 伊勢市学校設置条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定して、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

#### 【議案第 59 号 伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、115 ページをお開きください。

115 ページから 121 ページの「議案第 59 号 伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第 59 号 伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

#### 【議案第 60 号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、122 ページをお開きください。

122 ページから 133 ページの「議案第 60 号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

家庭的保育事業等の基準についての提案なんですけれども、改正として大きく三つありまして、一つは連携施設のうち、代替保育を実施する事業所を小規模保育事業所等にまで拡大すること。それから二つ目は給食の提供について、従来連携施設、または当該家庭的保育事業者等と同一の法人、または関連法人が運営する事業所となっていたものを、他の保育所などから業務を受託している事業所で市が適当と認めるものとする。そして三つ目が保育士の一部に限定して、保育士と同等の知識及び経験を有すると市長が認める者を充てることができるようにする、この三つが提案をされているんですけれども。

そのうちの一点気になることがありますのでちょっとあの質問させていただきたいんですが、保育士と同等の知識及び経験を有すると市長が認めるものということなんですけれども、これについて、その質の担保について、それから研修などの機会についてどのように考えていただいているんでしょうか。

◎中山裕司委員長

こども課長。

●藤原こども課長

保育士と同等の知識経験を有する者に関してですけれども、まず想定しておりますのが、保育所で保育業務に従事した期間が十分である者、あるいは子育て支援研修を受講した者ということ想定をしております。このうち、子育て支援研修につきましては、県のほうで研修が実施されておるところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ということは、ほぼ保育士と同等に知識及び経験を有するということで、それについて市長が認めていただくということなんですけれども。保育士に関しまして、放課後児童健全育成事業の議案質疑でもありましたけれども。指導者あるいは支援員あるいは保育士、専門的な知見と識見を有するべきものだというふうなことで議論させていただきましたけれども、保育士につきましてもですね、あるいはその保育の現場に携わる先生方について

も、やはりそういったことは当然要請されるわけで、市長が認めるにあたってですね、その辺十分に慎重にあるべきであるというふうに申し上げて、お願いをしたいと思います。

◎中山裕司委員長

当局側よろしいでございますね。

まあ、きちんと担保されとると思うんで。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

他に御発言もないようでございますので、この程度で審査を終わります。

続いて討論を行います、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 60 号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

### **【議案第 61 号 伊勢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について】**

◎中山裕司委員長

次に、134 ページをお開きください。

134 ページから 136 ページの「議案第 61 号 伊勢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 61 号 伊勢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

### 【議案第 62 号 伊勢市介護保険条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、137 ページをお開きください。

137 ページから 139 ページの「議案第 62 号 伊勢市介護保険条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第 62 号 伊勢市介護保険条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

### 【議案第 63 号 伊勢市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、140 ページをお開きください。

140 ページから 142 ページの「議案第 63 号 伊勢市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 63 号 伊勢市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第 66 号 教育用コンピュータ機器の取得について】

◎中山裕司委員長

次に、151 ページをお開きください。

151 ページから 153 ページの「議案第 66 号 教育用コンピュータ機器の取得について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第 66 号 教育用コンピュータ機器の取得について」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

### 【議案第 67 号 明野小学校特別教室棟増築工事（建築工事）の請負契約について】

次に、154 ページをお開きください。

154 ページから 158 ページの

「議案第 67 号 明野小学校特別教室棟増築工事（建築工事）の請負契約について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。  
続いて討論を行います、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。  
お諮りをいたします。

「議案第 67 号 明野小学校特別教室棟増築工事（建築工事）の請負契約について」は、  
原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

### 【議案第 68 号 神社・大湊統合小学校（仮称）整備に伴う造成工事の請負契約について】

◎中山裕司委員長

次に、159 ページをお開きください。

159 ページから 163 ページの「議案第 68 号 神社・大湊統合小学校（仮称）整備に伴  
う造成工事の請負契約について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。  
続いて討論を行います、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、討論を終わります。  
お諮りいたします。

「議案第 68 号 神社・大湊統合小学校（仮称）整備に伴う造成工事の請負契約につい  
て」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。  
以上で、付託案件の審査はすべて終了いたしました。

お諮りをいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に、御一任願いたいと思いますが、御異  
議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

## 【子ども子育て支援に関する事項】

### 【伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画について】

◎中山裕司委員長

次に、継続調査案件の「子ども子育て支援に関する事項」についての御審査をお願いします。「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画について」当局から説明をお願いします。

こども課長。

●藤原こども課長

「子ども子育て支援に関する事項」、「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画について」、御説明いたします。

資料を御高覧ください。

「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」におきまして、二見町内にある二見浦保育園、五峰保育園、高城保育園の3保育所は、統合したうえで高台等安全な場所に移転することとしております。

その統合移転先を検討してまいりましたが、二見町光の街地内、小中学校の移転先に統合保育所も整備してまいりたいと考えております。津波浸水の危険性のない場所であり、小学校と隣接することで、日頃から交流、連携が図れ、保育所から小学校就学へのスムーズな移行が可能となります。小中学校と保育所の配置につきましては、今後調整してまいりますが、御承認いただければ地権者との協議に入りたいと考えております。

開設年度としましては、小中学校と同時期であります平成 35 年度を目途に進めてまいります。

以上、「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画について」、御説明いたしました。よろしく願いいたします。

◎中山裕司委員長

はいどうも。ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

すいません、一点お願いいたします。

これは小学校の統合の時もですね、同じような地図やったと思います。広さも変わっていないというふうな形で、漠然と丸書いてあるだけなんですけども、ある程度何筆どんなていうのが決まってくると思いますね。それと同じ場所で同じぐらいの大きさやと思うんですけども、その中に用は保育園が余分に入る訳ですよ。それで、キャパは足りるのでしょうか。それ一点だけ。

◎中山裕司委員長  
こども課長

●藤原こども課長

現時点で具体的な配置、レイアウトのところはまだ検討段階でございますけども、小学校、中学校、保育所、それぞれの校舎、園舎がこの中に納めることができるというふうなことに至りましたので、保育所用地につきましてもこの中で整理をしたいというふうにご考えております。

◎中山裕司委員長  
浜口委員。

○浜口和久委員  
はい、結構です。

◎中山裕司委員長  
よろしいか。  
他に。  
はい、福井副委員長。

○福井輝夫副委員長

この件については、以前から私もいろいろと心配でしたのでお聞きしておったことなんですが、年度がこれで決まったということでそれは安堵しております。その中で、校舎をいかに建てるか、小学校、中学校、例えばそれを以前のやつはね、小中一貫にするとか、それからその真横に保育所もつけてとかいうことで、その校舎の建て方によっても随分違ってくると思います。そういう面でどういような校舎を建てるかによって、非常にこのスペース的な物もあると思いますので、その中でこの敷地がですね、今の状態で本当にいいのか、ちょっとその辺も危惧するところなんですが、もしそういう計画の中で、やはり少し厳しいなということがあればその辺について、今後、何か考えがあれば、お聞かせください。

◎中山裕司委員長  
こども課長

●藤原こども課長

先ほども申し上げましたように、今後、レイアウトに関しては検討を重ねてまいります。委員仰せのように、小学校との連携というところ、そういったこれからの運営を十分考えた上で、レイアウトも検討していきたいと考えております。現時点では、必要な規模を想定しまして、この中で対応が可能であるというふうにご考えております。

◎中山裕司委員長

よろしいか。

○福井輝夫副委員長

はい。

◎中山裕司委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、説明に対する質問を終わりたいと思います。  
続いて、委員間の自由討議を行いたいと思いますが、御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画について」を  
終わります。

「子ども子育て支援に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくと  
いうことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続をいたしてまいります。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして「教育民生  
委員会」を閉会させていただきます。

どうも御苦労さんでございました。

閉会 午前10時37分

上記署名する。

平成30年7月6日

委員長

委員

委 員